

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	H I R A N O T E C S E E D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役会社長 岡 田 薫
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0 7 4 5 (5 7) 0 6 8 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0 7 4 5 (5 7) 0 6 8 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【縦覧に供する場所】	株式会社ヒラノテクシード東京支店 (東京都千代田区神田須田町1丁目16番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金28円 総額421,758,876円

剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、電子提供措置等の規定の新設、並びに株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定の削除を行うほか、その他各変更に伴う所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡田薫、安居宗則、金子二雄、岡田富美一、原昌史、大森克洋、藤本万太郎、小西隆志の8氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、田澤憲二、高谷和光、辻淳子の3氏を選任するものであります。

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで） >

第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない）とすること、監査等委員である取締役については年額40百万円以内とすることが承認されているが、今般、当社の取締役に対し、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、新たに年額120百万円以内、付与株式数の上限60,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を、監査等委員である取締役に対し、新たに年額40百万円以内、付与株式数の上限20,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を、それぞれ付与することとする。譲渡制限期間は、付与から3年間とする。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するが、業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとするものであります。

第6号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数1,500,000株、取得価額の総額金3,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	108,433	3,586	-	-	（注）1	可決（96.80％）
第2号議案	110,276	1,743	-	-	（注）2	可決（98.44％）
第3号議案					（注）3	
岡田 薫	105,467	6,552	-	-		可決（94.15％）
安居 宗則	107,377	4,642	-	-		可決（95.86％）
金子 二雄	107,521	4,498	-	-		可決（95.98％）
岡田 富美一	107,488	4,531	-	-		可決（95.96％）
原 昌史	107,305	4,714	-	-		可決（95.79％）
大森 克洋	107,381	4,638	-	-		可決（95.86％）
藤本 万太郎	107,421	4,598	-	-		可決（95.90％）
小西 隆志	107,422	4,597	-	-		可決（95.90％）
第4号議案					（注）3	
田澤 憲二	107,502	4,517	-	-		可決（95.97％）
高谷 和光	97,543	14,476	-	-		可決（87.08％）
辻 淳子	107,611	4,408	-	-		可決（96.06％）

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第5号議案	10,723	101,286	-	10	（注）1	否決（9.57％）
第6号議案	23,076	88,943	-	-	（注）1	否決（20.60％）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上